

再生可能エネルギー調達計画書

令和 年 月 日

特定建築主	住所	
	氏名※	
特定建築物	名称	
	所在地	
	主要な用途	

※法人にあっては、名称及び代表者の氏名

1 再生可能エネルギー設備設置基準量

(1) 当該特定建築物における設置基準量※小数点以下切り捨て

※圧縮して設置する措置を適用する場合の基準容量

(2) 年間太陽光発電相当量：(1)×1,000kWh/年

	kW
	kW
	kWh

設置容量等	達成率
	適合状況

2 設置する再生可能エネルギーの詳細

(1) 特定建築物又はその敷地に設置する再生可能エネルギー設備

発電設備の種類	設備設置量 (定格出力kW)	年間発電電力量 (kWh)	自家消費率 (%)
太陽光発電設備			
その他発電設備			
小計		I	

…入力セル

…自動計算セル

熱供給設備の種類	設備設置量 (定格出力kW)	特定建築物における 年間使用予定量 (kWh)
太陽熱供給設備		
その他熱供給設備		
小計		II

(2) 特定建築物及びその敷地以外に設置する再生可能エネルギー設備

発電設備の種類	設備設置量 (定格出力kW)	特定建築物における 年間使用予定量 (kWh)
太陽光発電設備		
その他発電設備		
小計		III

3 再エネ小売電気の調達又は再エネ証書の調達若しくはその両方の取組詳細

(1) 再エネ小売電気の調達

電力メニュー名	年間調達予定量 (kWh)	メニューの 再エネ割合 (%)	年間調達予定量のうち 再エネ調達量 (kWh)	定格出力相当量 (kW)
0			IV	

(2) 再エネ証書の調達

再エネ証書の種別	年間調達予定量 (kWh)	定格出力相当量 (kW)
0		
0		
小計	V	

(3) 調達の取組に係る追加性要件の有無

☐ あり

☐ なし

(4) 調達の取組に係る継続性要件の有無

☐ あり

☐ なし

年間発電電力量（年間使用予定量）及び年間調達予定量の合計

(I + II + III + IV + V)

備考 1 算出根拠資料として当該特定建築物の平面図等必要な書類を添付すること。
2 工事完了届提出までに変更等が発生した場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート①【設置基準量の算定】

特定建築物の主要な用途	☐ 工場等（床面積の1/2以上が工場等の用途である）	☐ 工場等以外
-------------	---	--------------------------------

1 設置基準量の算定

…入力セル	…自動計算セル
-------	---------

(1) 設置基準面積及び下限上限

- ア 特定建築物の建築面積（増築の場合、増築する部分の建築面積）
設置基準面積（ $a \times 5\%$ ）※小数点以下第3位切り捨て
- イ 床面積の合計（増築の場合、増築部分）に基づく下限・上限

a		m ²
b		m ²
床面積合計		m ²
下限 c		kW
上限 d		kW

(2) 設置が困難な部分の面積（除外面積）の算定

ヘリコプターの緊急離着陸場等を設置する部分 （屋上への出入り口から緊急離着陸場等に至る通路及び待避場所）		m ²
法令、条例等により緑化する部分		m ²
定格出力が3キロワット以上の太陽光発電設備を設置するために必要な広さを有しない部分		m ²
太陽光発電設備を設置することにより当該特定建築物の設備の機能に支障が生じる部分 （上部に太陽光発電設備を設置すると能力が損なわれる設備部分等）		m ²
太陽光発電設備を設置することにより当該特定建築物の設備の維持管理に支障が生じる部分 （当該特定建築物の設備のメンテナンスに必要な屋上の外周部等）		m ²
日影により太陽光発電設備による効率的な発電に支障が生じる部分 （隣接建築物又は当該特定建築物の塔屋等の日影により支障が生じる部分）		m ²
その他市長が認める部分		m ²
合計	e	m ²
当該特定建築物の建築面積	a	m ²
太陽光発電設備設置可能面積（ $a - e$ ）	f	m ²

(3) 設置基準量の算定

- b 又は f のいずれか小さい方の面積
- g の面積に0.15kWを乗じた量 ※小数点以下切り捨て
- 下限
- 上限

g		m ²
h		kW
c		kW
d		kW
i		kW

設置基準量 $h < c$ の場合は c、 $h > d$ の場合は d、 $c \leq h \leq d$ の場合は h

年間太陽光発電相当量（ $i \times 1,000\text{kWh/年} \cdot \text{kW}$ ）

	kWh
	MJ

年間太陽光発電相当量の熱換算（ $i \times 3,600\text{MJ}$ ）

(4) 設置基準に適合するための措置

- | | |
|--|--|
| ☐ 特定建築物又はその敷地への設置 | ☐ 特定建築物及びその敷地以外への設置 |
| ☐ 再エネ小売電気の調達 | ☐ 再エネ証書の調達 |
| ☐ 特定建築物又はその敷地において利用する電気の100%を再生可能エネルギーとする | |

備考 1 算出根拠資料として当該特定建築物の平面図等必要な書類を添付すること。
2 工事完了届提出までに変更等が発生した場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート②【オンサイト設置】

2 特定建築物又はその敷地（オンサイト）に設置する太陽光発電設備等の設置量の算定

(1) 設置する太陽光発電設備等

☐ 太陽光発電設備

☐ その他の発電設備

☐ 熱供給設備

…入力セル

…自動計算セル

(2) 太陽光発電設備等の設置量算定 (圧縮 ☐ あり ☐ なし)

ア 太陽光発電設備

発電設備の種別	設備設置量 (定格出力kW)	年間発電電力量 (kWh)	設置主体	利用方法
太陽光発電設備				

イ その他再生可能エネルギー発電設備

発電設備の種別	設備設置量 (定格出力kW)	年間発電電力量 (kWh)	設置主体	利用方法
風力発電設備				
バイオマス発電設備				
小水力発電設備				
地熱発電設備				
その他発電設備				
合計				

ウ 年間推計発電量及び年間使用予定量

	設備設置量 (定格出力kW)	年間発電電力量 (kWh)	自家消費率 (%)
太陽光発電設備設置量			
その他発電設備設置量の合計			
合計			

(3) 熱供給設備の設置量算定

熱利用設備の種別	設備設置量※ (定格出力kW)	年間推定熱使用量 (MJ)	特定建築物における 年間使用予定量 (kWh)
太陽熱利用設備			
バイオマス熱利用設備			
地中熱利用設備			
その他熱利用設備			
合計			

※3,600MJ=1kWで単位変換し、熱から電気の値に換算する（自動計算）

(3) 太陽光発電設備等の設置合計

	設備設置量 (定格出力kW)	年間発電電力量及び年間使用予定量 (kWh)
合計		

(4) 設置基準量に対する割合の算定

太陽光発電設備等の設置合計		kW
設置基準量		kW
設置基準量に対する比率		%

- 備考
- 設備設置量（定格出力kW）は、「小数点以下第4位を切り捨て」で記入すること。
 - 年間推定発電量（バイオマス設備等は所内消費電力量を除いた値）の算定の根拠が分かる資料を添付すること。
 - 年間推定熱使用量（バイオマス設備等は所内熱負荷分を除いた値）の算定の根拠が分かる資料を添付すること。
 - 自家消費率は、全量売電「0%」、全量自家消費「100%」と記載し、余剰売電の場合は計画値を記載すること。
 - 工事完了届提出までに変更等が発生した場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート③【オフサイト設置】

3 特定建築物及びその敷地以外（オフサイト）に設置する太陽光発電設備等の設置量の算定

(1) 特定建築物及びその敷地以外に設置する太陽光発電設備等の設置

ア 名称及び所在地等

番号	発電設備・発電所の名称	所在地	新規等の種別	発電種別
1				
2				
3				

イ 定格出力、供給方法等

番号	発電設備・発電所の名称	供給方式	発電設備容量 (定格出力kW)
1			
2			
3			

…入力セル
…自動計算セル

(2) 発電所内で消費される電力の量を除いた年間推定発電量（年間送電端電力量）

番号	発電設備・発電所の名称	年間送電端電力量 (kWh)
1		
2		
3		

(3) 年間使用予定量

	設備設置量 (定格出力kW)	特定建築物における 年間使用予定量 (kWh)
太陽光発電設備設置量		
その他発電設備設置量の合計		
合計		

(4) オフサイト設置時の要件確認

ア 発電設備が再エネ特措法（FIT制度 又は FIP制度）の認定設備である。

☐ はい ☐ いいえ

イ 供給方式が“PPA”の場合

- ・備考6（1）の相対契約である。
- ・備考6（2）又は（3）の固定価格による契約である。
- ・備考6（4）の長期契約である。

☐ はい ☐ いいえ
☐ はい ☐ いいえ
☐ はい ☐ いいえ

(5) 設置基準量に対する割合の算定

特定建築物への電気供給量		kW
設置基準量		kW
設置基準量に対する比率		%

- 備考 1 発電設備の詳細（設置者、設置場所、電源種別、定格出力、供給開始時期・期間等）が分かる資料を添付すること。
- 2 再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法第9条第4項（同法第10条第1項の変更又は追加を含む。）における認定設備であることが分かる資料等を添付すること。
- 3 自営線又は自己託送による供給の場合、それが分かる資料を添付すること。
- 4 年間推定発電量（バイオマス設備等は所内消費電力量を除いた値）の算定の根拠が分かる資料を添付すること。
- 5 発電設備の定格出力を複数の特定建築物に分割計上する場合、その内訳及び供給方法が分かる資料を添付すること。
- 6 第三者による設置（電力供給契約）の場合
- (1) 当事者間で契約することが確認できる資料を添付すること。
- (2) 電気及び電気が有する環境価値を併せて利用する場合、固定価格で購入することが分かる資料を添付すること。
- (3) 電気が有する環境価値のみを利用する場合、固定価格相当で購入していることが分かる資料を添付すること。
- (4) 減価償却（投資回収）期間を踏まえた契約期間であることが確認できる資料を添付すること。
- (5) 完了届提出時点で契約締結済みの場合、その契約書の写しを添付すること。
- 7 工事完了届提出までに変更等が発生した場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート④【再エネ調達・証書調達】

4 調達の種類

- ☐ 再エネ小売電気の調達 ☐ 再エネ証書の調達

…入力セル

…自動計算セル

5 特定建築物及びその敷地に太陽光発電設備等が設置が困難な理由

- ☐ 太陽光発電設備を設置可能な場所又は面積が狭小であり、その定格出力が3キロワットに満たない

- ☐ 地上高が60mを超える高層建築物等、技術的事由により一般的な設置方法での設置が困難

詳細 ()

- ☐ 一般送配電事業者から一定の条件を付されるなど、系統連系に一定の制約が生じる

詳細 ()

- ☐ その他の理由（特定建築物で利用する電気の100%を再エネ利用による）

詳細 ()

6 定格出力を圧縮して設置する措置の適用

設置基準量	-	kW
圧縮後の量		kW
圧縮の量※	-	kW

※圧縮して設置することができる条件

- ☐ 圧縮したうえで系統連系を行う。

- ☐ 系統連系の制約解除に備え、架台等の準備を行う。

7 一括受電方式採用の有無※

- ☐ 採用有 ☐ 採用無

※集合住宅等において一括受電方式を採用する場合、詳細を算定シート⑥に記入してください。

8 建物推計電気使用量の算定

(1) 推計方法

- ☐ 「エネルギー消費性能計算プログラム（非住宅版）」を用いる方法

- ☐ 「エネルギー消費性能計算プログラム（住宅版）」を用いる方法

- ☐ 電気の需給契約を締結する際に予測した電気の需要予測に建物稼働率等を乗じる方法

- ☐ 電気設備等の設計根拠とした年間電気使用量の推計結果の資料等を用いる方法

- ☐ その他の方法 詳細 ()

(2) 建物推計電気使用量

- ☐ 建物推計電気使用量

A kWh

- ☐ 共用部分のみの推計電気使用量

B kWh

9 調達が必要な電力量及び調達電力の再エネ電源利用率の算定

(1) 調達に必要な電力量の算定

調達必要電力量（年間太陽光発電相当量－太陽光発電設備等の設置合計）

建物推計電気使用量

- ☐ 共用部分のみの電気使用量を推計

j kWh

A kWh

B kWh

(2) 調達電力の再エネ電源利用率の算定

調達に必要な電力量	j		kWh
建物推計電気使用量	A 又は B		kWh
再エネ発電比率（再エネ割合加算分）※			%
再エネ電源利用率（必要な再エネ割合）			%

※エネルギー需給実績（経済産業省公表資料）より、記載時点における最新の値を記載してください。

10 調達の取組に係る継続性要件の有無

再エネ小売電気又は再エネ証書の調達若しくはその両方を20年以上取り組む計画

- ☐ あり ☐ なし

- 備考 1 再エネ発電設備の設置準備を行う範囲が分かるよう図示した平面図等を添付すること。
- 2 設置可能面積が狭小（定格出力が3kWに満たない）な場合、範囲・面積・事由を図示した屋上図面等を添付すること。
- 3 高層建築物等、一般的な設置方法での設置が困難な場合、その事由が確認できる図面等を添付すること。
- 4 系統連系に一定の制約が生じる場合、それを確認できる資料を添付すること。
- 5 定格出力を圧縮して設置する場合、「系統連系」及び「架台等の準備」を確認できる資料を添付すること。
- 6 建物推計電気使用量の算定に用いた資料等を添付すること。
- 7 調達の継続期間が分かる資料を添付すること。
- 8 継続性要件（再エネ小売電気又は再エネ証書の調度を20年以上行うこと）を確認できる計画書等を添付すること。
- 9 工事完了届提出までに変更等が発生した場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート⑤【再エネ調達・証書調達】

1 1 調達予定の再エネ小売電気の詳細 (※一括受電方式を採用していない場合に記載)

(1) 再エネ小売電気の利用先

☐ 建物全体 ☐ 共用部分のみ

(2) 調達を予定している小売電気事業者及びメニュー等の詳細

小売電気事業者の名称	
メニュー名	
電力の種類	☐ 証書利用 ☐ 生グリーン電力
追加性要件	☐ 満たす
メニューの再エネ割合※	% ※算定シート④9 (2) 「必要な再エネ割合」以上の値を記載してください。
年間調達予定量	kWh
年間調達予定量のうち再エネ調達量	kWh
定格出力に相当する量	m kW

…入力セル

…自動計算セル

1 2 調達予定の再エネ証書の詳細 (※一括受電方式を採用していない場合に記載)

(1) 再エネ証書の利用先

☐ 建物全体 ☐ 共用部分のみ

(2) 調達する再エネ証書の詳細

調達予定事業者の名称・種別				証書種別	追加性要件	年間調達予定量
名称		種別			☐ 満たす	kWh
名称		種別			☐ 満たす	kWh
合計						kWh
定格出力に相当する量						C kW

1 3 設置基準量に対する割合の算定

調達量の合計	m + C	kW
設置基準量		kW
設置基準量に対する比率		%

- 備考
- 1 再エネ小売電気の調達について、再エネ割合が確認できる契約書の写し等を添付すること。
 - 2 再エネ証書の調達について、対象となる証書であることを確認できる契約書の写し等を添付すること。
 - 3 追加性要件（再エネ発電源の指定、再エネ発電種別の指定、運転開始から15年以内の発電所の指定、運転開始日の明示）を全て満たすことが確認できる資料を添付すること。
 - 4 工事完了届提出までに変更等が発生した場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート⑥【再エネ調達・証書調達】

14 一括受電による再エネ電力調達

(1) 要件の確認

- ☐ 建物全体を小売電気事業者と需給契約する一括受電方式を採用
- ☐ 一括受電事業者を特定建築主が選択し、再エネ電気の供給契約を締結
- ☐ 建物入居者に対し、重要事項説明等で再エネ電気により電気を供給することを説明
- ☐ 一括受電事業者との再エネ電気供給契約を管理組合等に承継

…入力セル

…自動計算セル

(2) 調達を予定している一括受電事業者及びメニュー等の詳細

一括受電事業者(小売電気事業者)の名称	
メニュー名	
電力の種類	☐ 証書利用 ☐ 生グリーン電力
追加性要件	☐ 満たす
メニューの再エネ割合※	% ※算定シート④9 (2) 「必要な再エネ割合」以上の値を記載してください。
年間調達予定量	kWh
年間調達予定量のうち再エネ調達量	kWh
定格出力に相当する量	n kW

(3) 調達を予定している再エネ証書の詳細

調達予定事業者の名称・種別				証書種別	追加性要件	年間調達予定量
名称		種別			☐ 満たす	kWh
名称		種別			☐ 満たす	kWh
合計						kWh
定格出力に相当する量						D kW

(4) 設置基準量に対する割合の算定

調達量の合計	n + D	kW
設置基準量		kW
設置基準量に対する比率		%

- 備考
- 一括受電の契約内容等、要件を全て満たすことが分かる資料を添付すること。
 - 再エネ小売電気の調達について、再エネ割合が確認できる契約書の写し等を添付すること。
 - 再エネ証書の調達について、対象となる証書であることを確認できる契約書の写し等を添付すること。
 - 追加性要件（再エネ発電源の指定、再エネ発電種別の指定、運転開始から15年以内の発電所の指定、運転開始日の明示）を全て満たすことが確認できる資料を添付すること。
 - 工事完了届提出までに変更等が発生した場合は、修正し、再度提出すること。

再生可能エネルギー調達計画書 算定シート⑦【再エネ調達・証書調達】

15 建物に使用する電気使用量の100%を再エネにより賄うことを目指す措置

- (1) 再エネ電気100%化を実現する時期

☐ 竣工当初から

☐ 将来100%化目標

➡ 達成予定時期 (年)
- (2) コミットの対象

☐ 対象建物の全体
- (3) 公表の時期・方法

☐ 第三者イニシアティブへの加盟

☐ 自己宣言等 ()

(公表予定時期 : 年)
- (4) 自己宣言、第三者イニシアティブ加盟以外の方法で積極的取組を行っている場合※
(具体的内容 :)
- (5) 建物推計電気使用量 B kWh
- (6) 当該特定建築物で使用する再エネ電力の詳細
・ 竣工当初
- …入力セル

 …自動計算セル

手法	発電種別・証書種別	供給主体・方式	推計年間使用量 (kWh)	定格出力相当量 (kW)
合計				



- ・ 竣工当初に再エネ100%化を達成していない場合
達成予定時期 (年)

手法	発電種別・証書種別	供給主体・方式	推計年間使用量 (kWh)	定格出力相当量 (kW)
合計				

備考 1 建物の電気使用量の100%を再エネにより賄うことを目指す場合、再エネ100%化計画（自由書式）を添付すること。
2 竣工翌年度1年間の調達量（義務量）、調達量の増加等が分かる資料を添付すること。
3 コミット先及びコミットの対象範囲が確認できる資料を添付すること。
4 第三者イニシアティブ加盟以外の方法で取組を行っている場合、取組の具体的内容が分かる資料を添付すること。
5 工事完了届提出までに変更等が発生した場合は、修正し、再度提出すること。